

郵送での入札のご案内

以下の手順により入札してください。

1. 所定の入札書に必要事項を記入する

入札書裏面を参考に記入してください。

もれや誤りがないように丁寧に記入してください。

2. 記入した入札書を封筒に入れる

封入前に入札書の記入内容を再度確認してください。

金額の訂正は無効ですが、それ以外は訂正可能です。

判読できない場合は無効になります。

3. 封筒に下の「送付先票」を貼り付ける

一物品につき入札書は一枚までです。

複数の物品の入札書をまとめて送付できます。

4. 送付先に郵送する

追跡可能な特定記録郵便等をおススメします。

到着予定日や郵送料は郵便局で確認してください。

郵送料は差出人負担となります。

郵送入札の受付期間は

令和5年10月16日（月）～20日（金）です

10月20日（金）17:00必着で郵送してください

☆☆ 重要 ☆☆

入札開始日（10/16）以前に到着したもの及び期限を

過ぎて到着したものについては、受付できません。

書類については、差出人に返送することとなります。

（注意）誤って出品団体等の窓口で郵送しないようご注意ください。

こちらからの連絡はいたしません。郵送後にお気づきに

なった場合は、入札期間内での事務局への再送付は受付可能とします。

- 下の「送付先票」は、切り取り線で切り離し封筒に貼って使用してください。

〒787-0028

高知県四万十市中村山手通19

高知県幡多総合庁舎3階

幡多広域市町村圏事務組合

租税債権管理機構

こうちこうばいぷろじえくと R5運営事務局 行

<お問い合わせ先> 幡多広域市町村圏組合 租税債権管理機構 入札担当

TEL: 0880-34-1301